横須賀市北体育会館ほか4か所煙突断熱材アスベスト含有等調査業務委託 仕様書

横須賀市北体育会館ほか4か所煙突断熱材アスベスト含有等調査業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	石綿障害予防規則第3条第2項に規定する石綿の有無の分析調査を行う。
2	履行期間	契約の日から令和4年8月31日まで
3	施行場所	横須賀市夏島町2番地ほか4か所
4	業務内容	別添の特記仕様書のとおり
5	特記事項	同上
6	関係法規	同上
7	資格要件	同上
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監 督 員 連 絡 先	横須賀市役所 財務部 FM推進課 薄井 電話 046-822-8454(直通)

<指示又は希望事項>							
グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照) ・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。						

特記仕様書

I.業務概要

- 1. 業務名 横須賀市北体育会館ほか4か所煙突断熱材アスベスト含有等 調査業務委託
- 2. 履行期間 契約の日から令和4年8月31日まで
- 3. 建物名 横須賀市北体育会館ほか4か所(詳細は別表-1による)
- 4. 履行場所 横須賀市夏島町2番地ほか4か所(詳細は別表-1による)
- 5. 関係法規 石綿障害予防規則

Ⅱ. 業務の目的と内容

1. 業務の目的

本業務は、対象建物の煙突5基の内部に設置されている断熱材について、アスベストの含有および劣化状況の確認を実施するために調査を行うものである。

- 2. 業務の内容
 - (1) 現地調査
 - ア. アスベスト含有分析調査
 - 測定箇所:煙突1基につき1か所(1検体) 合計5基
 - ・分析方法: JIS A 1481-1による
 - イ. 目視による劣化度確認調査
 - ・調査箇所:煙突1基につき別表-1の建物概要に示す箇所から調査することとする。
 - 劣化度判断基準

: 判断基準は、建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル (2014.6環境省P65,66) 等を参考とし、劣化度判定を報告すること。

ウ. 調査において、検体を採取した箇所は簡易補修をする。簡易補修が難しい場合は、監督員との協議によるものとする。

3. 業務の実施

- (1)調査実施時期及び工程表の作成
 - ①各施設を点検する時期は、監督員及び調査対象施設管理者と協議し工程表等を作成し決定する。また、受託者は、発注者の求めに応じ業務途中の成果報告を行うこと。実地点検を行う日時については、施設管理者と当該施設の状況を踏まえ運営上支障の無いよう十分協議し調査業務を行うこと。
- (2)調査の実施
 - ①調査業務を行う際は、調査従事者であることが施設利用者及び職員に分かるよう、名札・腕章等を常に着用し従事すること。

- ②調査業務で使用する資機材等は受託者の負担とし、調査対象施設の資機材等は、 使用しないこと。
- ③受託者は、本業務を遂行するにあたり常に監督員と連絡を密にし、業務内容 に疑義がある場合は速やかに報告し、監督員の指示を受けること。
- ④調査業務において、高所測定等を行う際は、保護帽を着用し転落防止等安全に 努めること。

(3) 資格要件

- ①目視による劣化度調査及び検体採取は、「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」(平成25年7月30日公示)により国土交通省に登録された機関が行う講習を修了した建築物石綿含有建材調査者、石綿作業主任技能講習終了者のうち石綿等の除去等の作業の経験を有する者及び日本アスベスト調査診断協会に登録された者等、石綿に関し一定の知見を有し、的確な判断ができる者とし、実施前に発注者の承諾を受けること。
- ②アスベスト含有分析調査は、公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術の評価事業(石綿分析に係るクロスチェック事業)」により認定されるAランク又はBランクの認定分析技術者、一般財団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修修了者」や「アスベスト偏光顕微鏡インストラクター」等、十分な経験及び必要な能力を有する者とし、実施前に発注者の承諾を受けること。

4. 報告書作成

受託者は、以下の項目を含め報告書を作成すること。

(1)調査仮報告

調査完了後、3(1)①による報告を速報として、令和4年6月下旬を目途に 仮報告すること。

(2) 完了報告書

業務完了時には以下のものを添えて報告書を作成すること。

- ①アスベスト含有分析調査
 - ア. 偏光顕微鏡法の結果(推定アスベスト質量分析○%等)
 - イ. 偏光顕微鏡法および分散染色法での検体写真
 - ウ. 検体採取状況および補修状況の写真
 - エ. 断熱材の劣化状況の写真(調査個所それぞれの写真)
 - オ. 断熱材の劣化状況に関する考察
- ②目視による劣化度確認調査

目視の調査を踏まえた断熱材劣化度に関する総合的な考察

(3) 提出方法

紙媒体1部および電子データ (pdf等) を提出すること。

Ⅲ. その他

- 1. 受託者は、作業別に、実施日時・作業内容・作業手順・作業範囲・業務責任者名・業務担当者名・安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成して、作業開始前に発注者の承諾を受ける。
 - 2. 調査業務中に施設内の設備及び物品を破損または汚損した場合、受託者の負担で復旧を行う事。

建物概要 別表-1

	施 設 名	構造	点検口位置・開閉の可否		煙突上部	調査箇所	
	所 在 地	延床面積	階	室名	可否	覆いの有無	初生齿灯
1	横須賀市北体育会館	SRC造 地上4階建	- 1階	機械室	可	あり エキスパンドメタ ル ※1	点検口 煙突上部
	横須賀市夏島町2	5,965.94m²					
2	横須賀市総合体育会館サブアリーナ	SRC造 地上3階地下1階建	地下1階	機械室	可	あり ステンレス製笠	点検口 煙突上部
_	横須賀市不入斗町1-2	4,996.20m²					
3	総合福祉会館	SRC造 地上8階地下1階建	地下1階	熱源機械 室	可	あり ステンレス製笠 ※2	点検口 煙突上部
_	横須賀市本町2丁目1	16,317.12m²					
4	鴨居老人福祉センター RC造 地上2階建			_	_	あり ステンレス製笠 ※3	煙突上部
4	横須賀市鴨居3-11-11 996.						
5	北下浦市民プラザ	RC造 地上3階地下1階建	地下1階	機械室	可	あり ステンレス製	点検口
J	横須賀市長沢2-6-40	2,810.94m²					

^{※1} 横須賀市北体育会館の煙突上部はエキスパンドメタルがステンレスプレート押えによりビスで固定されていることから、これらの取り外し取り付けを実施し、煙突上部の調査を実施すること。

^{※2} 総合福祉会館の煙突上部は、屋上面から5m程度の屋根上部に設置されているため、足場等を設置し調査を実施すること。

^{※3} 鴨居老人福祉センターの煙突上部は、ステンレス製の覆いが設置されていることから、ステンレス製蓋を取り外し取り付けを実施し、煙突上部の調査を実施すること。煙突高さが屋上面から3m程度であることから、足場等を設置し、調査を実施すること。